

夏

2024年 8月~10月

No.146

千葉南法人会会員の皆様にお届けしております。

ほうじんかい

Chibaminami Houjinkai

きっと、いろいろな情報に出会えます。



市原市高倉
「市原みつばち牧場のひまわり畑」



青年部会租税教室



第37回通常総会開催



第18回全法連全国女性フォーラム 広島大会
記念講演・大会式典・懇親会場



青少年に対するエコ(環境保全)研修会・租税教室



めざします企業の繁栄と社会への貢献
一般社団法人 千葉南法人会



ほうじんかい

夏

2024年 8月～10月

No.146

CONTENTS

《表紙裏面》表紙の言葉

1 【管内小学校教育現場支援活動】

- ・児童4200名に液体手洗い石鹸を寄贈

2-3 【総会報告】

- ・第37回通常総会

4-8 NEWS【活動報告】

- ・令和6年度地域社会貢献活動青少年に対するエコ研修
- ・第27回青年部会租税教室開催
- ・第28回青年部会租税教室開催
- ・第18回全法連全国女性フォーラム 広島大会
- ・第1回パソコン講座「Excel時短術」
- ・青年部会 第1回税務研修会・第36回定時総会
- ・女性部会 第1回税務研修会・第37回定時総会
- ・第1回税務会計セミナー 令和6年度 定額減税説明会
- ・源泉部会 第37回定時協議会・定例研修会開催

10-11 【千葉南税務署定期異動】

- ・署長着任のあいさつ
- ・令和6年度千葉南税務署幹部職員異動名簿

12-13 【税金トピックス】

- ・税務だより「書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ」
- ・県税だより「eLTAXのメリット」

14 【身近な法律相談】『相続土地国庫帰属制度について』

15 【コラム&占い】

- ・産業応援コラム「ダーク・グリーン・ウォール(暗い緑の壁)の森」
- ・天満由美子の健康運

16 【お知らせ】事務局からのお知らせ／新会員紹介

表紙の言葉 市原みつばち牧場のひまわり畑

「里山のいきもの」と 「人間」が一緒に暮らせる里山

耕作放棄地や管理放棄された里山を養蜂で再生する取り組みをしています。蜜源である花畑を散策したり、テラス席のある mini ショップでは天然はちみつをたっぷりを使用した「はちみつソフトクリーム」などを味わえます！

市原みつばち牧場で採れたハチミツや、国産ハチミツなどの販売をしています。春は桜やなの花・クリムゾンクローバー、夏は10万本のヒマワリ、秋はキバナコスモスが目の前に広がる圧巻の景色を楽しめます。



令和6年度 地域社会貢献活動

管内小学校67校に液体手洗い石鹸1リットルボトル480本 児童4200名に「タックスファンドとけんたくん」を寄贈

毎年国税庁後援により次代を担う児童の皆様に、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し関心を持って頂くことを理念に、千葉南法人会では管内小学校全校を対象に「租税教室」と「税に関する絵はがきコンクール」を開催しております。

今年度も小学校支援として、千葉南税務署管内（千葉市27校、市原市40校）全校に学校設置用液体手洗い石鹸（1リットルボトル総数480本）、6年生の児童4,200名に上部団体全国法人会総連合編纂の租税教育教本「タックスファンドとけんたくん」を寄贈いたしました。

少しでも役に立ちたい、支援したいとの思いから、会員企業皆様から今年度も支援金を賜り寄贈に至りました。健康管理を第一に今できることを考えて、ポジティブに頑張りましょう。



千葉市内小学校への支援品贈呈式



市原市内小学校への支援品贈呈式

◎支援品贈呈しました管内小学校教育現場の贈呈風景を掲載いたしました。（詳しくはホームページに掲載）



第37回 通常総会 総会報告



『会員にとって役立つ各種事業を！』

○ 全て満場一致で承認可決

第37回通常総会は、去る5月28日JFEみやざき倶楽部において開催されました。

第1部通常総会は午後3時から開催され伊藤専務理事が司会に立ち、寄主 会長が議長に選出され、提出された第1号議案令和5年度事業報告承認の件、第2号議案令和5年度収支計算書類及び公益目的支出計画実施報告書承認の件、報告事項令和6年度事業計画並びに収支予算は全て満場一致で承認可決されました。

第2部法人会功労者表彰式は、生田千葉南税務署長はじめご来賓多数ご臨席のもと令和6年度全法連・県法連表彰伝達式、令和5年度会員増強に功績があった方々に会長感謝状が授与されました。

《承認可決議案》 第1号議案 令和5年度事業報告承認の件
第2号議案 令和5年度計算書類及び
公益目的支出計画実施報告書承認の件
監査報告
《報告事項》 令和6年度事業計画並びに収支予算について



代表して寄主会長挨拶



開会中の野中副会長



閉会中の小川副会長



会員交流会開会中の鈴木副会長



会員交流会閉会中の山内副会長

ご祝辞を頂きました



祝辞中の生田千葉南税務署長



祝辞中の佐々木千葉県市原県税事務所長



祝辞中の秋葉市原市財政部長

功労者表彰式各表彰者紹介

《全法連功労者表彰表彰者》

株式会社双葉工業
株式会社マルハチ

寄主 俊雄様
秋庭重樹様

《県法連功労者表彰表彰者》

菱和エンタープライズ株式会社
株式会社鳩川組
株式会社東邦化学研究所
株式会社上野工業所
大同生命保険株式会社 千葉支社
大同生命保険株式会社 千葉支社
大同生命保険株式会社 千葉支社
AIG損害保険株式会社 千葉支店
アフラック募集代理店

切替尊弘様
鳩川伸介様
山下清俊様
上野聡様
伊藤道枝様
玉那覇美沙様
永井加奈子様
毛利卓也様
中島千恵子様



全法連表彰・県法連表彰を受賞された皆様

《会員増強運動表彰：個人・団体》

《個人：銀賞》

株式会社オリジナルメーカー
大同生命保険株式会社 千葉支社
大同生命保険株式会社 千葉支社

平田英久様
永井加奈子様
杉田千春様

《個人：銅賞》

株式会社双葉工業
有限会社日本ビジネス
AIG損害保険株式会社 千葉支店
株式会社ロックウェルズ

寄主 俊雄様
景山秀貴様
毛利卓也様
石井智憲様



会員増強運動個人の部を受賞された皆様

《団体：特別賞》

株式会社千葉銀行 蘇我支店

《団体：金賞》

大同生命保険株式会社 千葉支社
AIG損害保険株式会社 千葉支店
青年部会

《団体：銅賞》

生浜支部
八幡西支部



会員増強運動団体の部を受賞された皆様

令和6年度地域社会貢献活動

令和6年6月19日(水)

青少年に対する エコ(環境保全)研修会・租税教室を開催

実施校:市原市立白金小学校 5年生 58名参加
6年生 44名参加

令和6年6月19日、令和6年度地域社会貢献活動を「青少年に対するエコ研修」として市原市立白金小学校5・6年生の児童を対象に開催しました。エコ研修では、会員企業の三井化学(株)市原工場総務部総務グループ長岩主席のご協力を頂き、「地球温暖化に対して私たちができること」をテーマに企業が取り組んでいるエコ事業や私たち1人1人ができるエコ(環境保全)についての説明を頂き、エコへの取り組みは日常生活において大切なことだということを理解してもらいました。引き続き行いました租税教室では、千葉南税務署塩入法人課税第一部門審理担当官、村田法人課税第一部門調査官より「税金の果たす役割」をテーマに「税金がどのように使われているか」、「税金が私たちの生活にどのように関係しているか」説明があり、税金の大切さに関心を持ってもらう機会となり有意義な研修会となりました。



受講風景



受講風景



司会中の中村千葉南法人会総務委員



趣旨説明中の越部千葉南法人会総務副委員長



千葉南法人会から市原市立白金小学校への
青少年育成支援品贈呈式



謝辞中の市原市立白金小学校児童



参加者全員で記念撮影

第27回青年部会租税教室開催

令和6年4月25日(木)

実施校:千葉市立宮崎小学校 6年生4クラス140名参加

千葉南法人会青年部会による第27回租税教室が4月25日、千葉市立宮崎小学校にて開催されました。この活動は小学生にパネルディスカッション・ビデオ映像・税金クイズで「税金」について考え、その必要性を楽しく学んでもらおうと年数回千葉市・市原市の小学校を訪問しております。今回の租税教室には千葉市立宮崎小学校6年生140名の児童に参加頂きました。冒頭渡辺校長より「今日は私たちにとっても大切な税金について、千葉南法人会の方々がお話しして下さい。しっかり学んで下さい。」と挨拶、引き続き齋藤青年部会長より「法人会は全国に75万を数える会社の社長さんたちの集まりです。」「今日はたくさん税金について勉強して下さい」との挨拶がなされました。教室では社会に生きている私たちの税金について「税金はなぜ必要なのか」「おもな税金の種類と仕組み」について学べました。



租税教室風景



法人会を代表して齋藤青年部会長挨拶



税金クイズ表彰式

第28回青年部会租税教室開催

令和6年5月9日(木)

実施校:市原市立市原小学校 6年生1クラス31名参加

千葉南法人会青年部会による第28回租税教室が5月9日、市原市立市原小学校にて開催されました。この活動は小学生にパネルディスカッション・ビデオ映像・税金クイズで「税金」について考え、その必要性を楽しく学んでもらおうと年数回千葉市・市原市の小学校を訪問しております。今回の租税教室には市原市立市原小学校6年生31名の児童に参加頂きました。冒頭荒木校長より「今日は私たちにとっても大切な税金について、千葉南法人会の方々がお話しして下さい。しっかり学んで下さい。」と挨拶、引き続き齋藤青年部会長より「法人会は全国に75万を数える会社の社長さんたちの集まりです。」「今日はたくさん税金について勉強して下さい」との挨拶がなされました。教室では社会に生きている私たちの税金について「税金はなぜ必要なのか」「おもな税金の種類と仕組み」について学びました。



租税教室風景



租税教室風景



税金クイズ表彰式

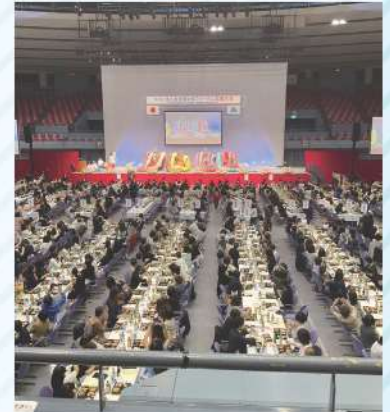
女性部会

第18回全法連全国女性フォーラム 広島大会 参加

令和6年4月18日(木)

2024 HIROSHIMA 今、みつめなおそう！ ～多島美の瀬戸・豊かな里山から～

税を中心とした活動で国や地域への貢献を目指す「法人会」。その女性経営者らで組織する『全法連女性部会連絡協議会』（異島明子会長＝福岡県連・小倉法人会所属）は、4月18日（木）広島県広島市の広島グリーンアリーナで全国の法人会女性部会員約1,700名が一堂に会する中、「2024 HIROSHIMA 今、みつめなおそう！～多島美の瀬戸・豊かな里山から～」を大会キャッチフレーズに、国税庁課税部長、広島県知事、広島市長らの来賓を招いて、第18回全法連全国女性フォーラム広島大会が開催されました。大会式典では、広島県内に16ある女性部会による租税教育活動、社会貢献活動の様子が映像で紹介されるとともに、全国の女性部会が租税教育活動の一環として取り組んでいる、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の令和5年度の全法連女連協会長賞12作品が紹介されました。当千葉南法人会も中村女性部会長を始め総勢4名により大会に参加しました。



参加者全員で記念撮影



世界遺産 厳島神社参拝



広島サミット会場見学

公益社団法人 千葉西法人会と共催

第1回パソコン講座「Excel時短術」 令和6年4月18日(木)

今回のセミナーはエクセルの便利機能を活用し、仕事の作業効率を高めるためのセミナーを（株）エンカレッジ代表の玉野聖子氏を講師にオンラインサービス「Zoom」を利用したライブ配信で行いました。

エクセルはビジネスで広く使われるツールで、便利機能を活用し業務の効率化が可能となります。エクセルをつかこなすことで業務の質やスピードを左右する重要なスキルを身につけることができます。

今回は千葉西法人会との共催で8名の受講者が参加され、初めて知ったエクセル活用術に驚きや関心の感想をいただきました。



受講風景

青年部会

第1回税務研修会・第36回定時総会

令和6年5月17日(金)

5月17日(金)、ダイワロイネットホテル千葉中央にて第36回千葉南法人会青年部会定時総会が部会員30名出席により開催されました。

総会では令和5年度事業報告・収支決算報告、令和6年度事業計画(案)・収支予算(案)の全ての議案が原案通り承認されました。

総会開催に先立ち、千葉南税務署最上副署長を講師にお招きして、「財政と税務行政」について研修会を開催しました。



研修中の青年部会



生田千葉南税務署長挨拶



役員を代表して齋藤青年部会長挨拶



新入青年部会員紹介

女性部会

第1回税務研修会・第37回定時総会

令和6年5月21日(火)

5月21日(火)、八幡屋にて第37回千葉南法人会女性部会定時総会が開催されました。

総会では令和5年度事業報告・収支決算報告、令和6年度事業計画(案)・収支予算(案)の全ての議案が原案通り承認されました。

総会開催に先立ち、千葉南税務署最上副署長を講師にお招きして、「財政と税務行政」について研修会を開催しました。



研修中の女性部会員



生田千葉南税務署長挨拶



役員を代表して中村女性部会長挨拶



講演中の最上千葉南税務署副署長挨拶

令和6年度 定額減税説明会

令和6年5月14日(火)

給与業務担当者が気になる 定額減税のポイントについて

JFEみやぎき倶楽部受講者:41名

近年の記録的な物価高を背景に、2024年(令和6年)6月から納税者を対象とした所得税(国税)3万円、個人住民税(地方税)1万円の特別控除(定額減税)が実施されます。定額減税は、働き方や家族構成で実施方法や減税額が変わるなど、少し複雑な制度です。そこで今回は、2024年に6月実施される定額減税について、対象者や減税の額といった制度の概要から具体的な実施方法まで、給与業務担当者が気になるポイントについて、千葉南税務署法人課税第二部門 安田審理担当官を講師に説明会を開催しました。



受講風景



説明中の安田千葉南税務署
法人課税第二部門審理担当官



千葉南税務署
磯部法人課税第二部門統括官挨拶

第37回

源泉部会定時協議会・定例研修会開催

令和6年6月18日(火)

6月18日八幡屋において第37回源泉部会定時協議会が開催されました。協議会は最上千葉南税務署副署長、磯部千葉南税務署法人課税第二部門統括官、安田法人課税第二部門審理担当官ご臨席の中、令和5年度事業報告・収支決算報告、令和6年度事業計画(案)・収支予算(案)の議案が満場一致で承認可決されました。協議会に先立ち、安田法人課税第二部門審理担当を講師に、今月より実施されている「定額減税源泉事務パートII」についての研修会が開催されました。



研修受講中の源泉部会員



主催者を代表して越部源泉部会長挨拶



ご来賓代表して最上千葉南税務署副署長挨拶

法人会からのお知らせ



無料法律相談



相談日時

毎週月曜日から金曜日まで（祝日は除く）
申込時に希望日時を複数お聞きして、事務局にて担当弁護士に確認の上、決定させていただきます



相談内容

法律問題であれば何でも相談できます
（但し、会社業務以外の相談は不可）



相談費用

千葉南法人会の会員企業様なら無料です
（但し、同一企業の相談は月1回に限らせていただきます）

（申込先）

千葉南法人会事務局

043-264-4080

（土日祝日を除く午前9時～午後5時）

担当：けやき総合法律事務所

所在地：千葉市中央区中央3-10-6 北野京葉ビル3階
京成千葉中央駅徒歩10分
千葉都市モノレール霞川公園駅徒歩5分

弁護士：徳吉完、田部井宏明、柿田徳宏、鳩貝滋
（全員千葉県弁護士会所属）

顧問先：40社以上（上場企業3社を含む）

事務所ホームページは
こちらにアクセスを



～相談例～

労働問題



- ・問題社員に対してどのように対応していかかわからない
- ・社員からパワハラ被害を訴えられているがどう対応すればいいか

債権回収



- ・債権の回収に問題が生じないように契約書を作成したい
- ・取引先からの支払が滞ったので回収を依頼したい

事業承継



- ・事業承継に関し法的な側面からアドバイスを受けたい
- ・相続対策等についても相談したい



着任のあいさつ



千葉南税務署長

佐藤 一明

残暑の候、一般社団法人千葉南法人会の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本年7月の定期人事異動により、東京国税局査察部査察総括第二課長の任を解かれ、千葉南税務署長を拝命いたしました佐藤でございます。千葉南税務署での勤務は初めてとなりますが、前任の生田署長同様、よろしくお願いいたします。

千葉南法人会におかれましては、寄主会長をはじめ役員並びに会員の皆様方が、平素から「税の Opiniオンリーダー」として税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご支援を賜っておりますことに心から厚く御礼申し上げます。

特に千葉南法人会の皆様には、正しい税知識の普及や納税道義の高揚のため、次世代を担う児童を対象とした「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」のほか、所得税の確定申告期における e-Tax 利用推進として「ポケットティッシュ街頭配布PR活動」や「小湊バス、タクシーを使った広報活動」、キャッシュレス納付の推進として「ごみ収集車を使った広報活動」など、熱心にご活動いただいております。また、地域社会の良き経営者の団体として、管内小学校へ感染症拡大防止支援品を寄贈するなど地域に根ざした幅広い社会貢献活動にも熱心に取り組んでいただいております。皆様方の法人会活動に対する熱意とご尽力を重ねて深く敬意を表しますとともに、心から感謝いたします。

ところで、近年、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大する中、国税当局においても、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)」をさらに進めております。各税目の e-Tax の利用をはじめ、法人税の ALL e-Tax や年末調整手続きの電子化、キャッシュレス納付、その他税務会計を含めた様々な側面からの業務のデジタル化を促進していくには、税務行政のよき理解者である皆様方のお力添えが何よりも必要となりますので、今後とも一層のご協力を賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

結びに、千葉南法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご盛栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

千葉南税務署 法人課税部門幹部職員等紹介



副署長(法人担当)
白井 隆雄



副署長(総務担当)
岩崎 友紀



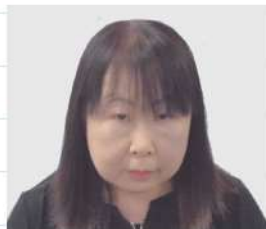
総務課課長
岩本 恭子



総務課課長補佐
黒住 雅史



法人第1部門統括調査官
永吉 昭二



法人第2部門統括調査官
平野 美紀



法人第1部門法人税審理担当上席調査官
新良 昌也

令和6年度 千葉南税務署幹部職員異動名簿

		令和5事務年度		令和6事務年度	
部門	官職	氏名	異動先	氏名	異動元
	署長	生田 富孝	東京上野署 国税指導官(資産課税担当)	佐藤 一明	局 査察部査察総括第二課・課長
総務担当	副署長	山下 慎也	局 査察部査察11部門・統括査察官	岩崎 友紀	国税庁 長官官房情報公開室・課長補佐
法人税担当	副署長	最上 純	局 業務センター室・統括管理官	(筆頭) 臼井 隆雄	局 総務部情報システム課・課長補佐
法人	特別調査官	井上 雅雄	小石川署 特別調査官(法人調査)・指定特別調査官	青木 崇匡	江東西署 特別調査官(法人調査)・特別調査官
総務課	課長	森田 周治	船橋署 特別調査官(法人調査)・指定特別調査官	岩本 恭子	局 総務部人事第一課・人事専門官
総務課	課長補佐	黒住 雅史	留任	黒住 雅史	留任
管運	統括徴収官	高野 成美	留任	高野 成美	留任
徴収	特別徴収官	梶原 一秀	市川署 特別徴収官(徴収)・特別徴収官	(筆頭) 松尾 典子	松戸署 特別徴収官(徴収)・特別徴収官
徴収	特別徴収官	大川 康史	留任	大川 康史	留任
徴収1	統括徴収官	古園 康弘	千葉東署 徴収第1部門・統括調査官	森 潔人	茂原署 徴収部門・統括徴収官
徴収2	統括徴収官	小林 克年	留任	小林 克年	留任
個人1	統括調査官	甲斐 靖則	麹町署 特別調査官(個人調査)・特別調査官	小高 一夫	局 総務部企画課・主任税務分析専門官
個人1	連絡調整官	秋本 隆	京橋署 個人課税第3部門・統括調査官	花澤 由美	江戸川北署 個人課税第1部門・記帳推進官
個人2	統括調査官	高野 竜也	王子署 個人課税第2部門・統括調査官	甲斐 修二	船橋署 個人課税第4部門・統括調査官
個人3	統括調査官	湯本 義男	留任	湯本 義男	留任
個人4	統括調査官	野田 辰吾	留任	野田 辰吾	留任
資産1	統括調査官	山口 剛	柏署 資産課税第1部門・統括調査官	高橋 徹弘	局 課税第一部統括国税実査官 ・情技専門官
資産2	統括調査官	横塚 ゆかり	留任	横塚 ゆかり	留任
法人1	統括調査官	永吉 昭二	留任	永吉 昭二	留任
法人1	連絡調整官	矢嶋 久恵	留任	矢嶋 久恵	留任
法人2	統括調査官	磯部 朋恵	局 課税第二部第1源泉事務センター ・納付指導官	平野 美紀	柏署 法人課税第2部門・統括調査官
法人3	統括調査官	杉田 仁志	留任	杉田 仁志	留任
法人4	統括調査官	三浦 純一郎	留任	三浦 純一郎	留任
法人5	統括調査官	遠藤 敏	麻布署 法人課税第6部門・統括調査官	吉永 博	局 査察部査察第29部門・主査
法人1	法人税審理担当 上席調査官	新良 昌也	留任	新良 昌也	留任
法人1	消費税審理担当 上席調査官	関谷 教子	京橋署 法人課税第2部門・統括調査官	平田 芳美	局 課税第二部 ・インボイス登録センター・実査官
法人1	法人税審理担当 調査官	塩入 史登	松戸署 法人課税第1部門・調査官	安藤 祥子	豊島署 法人課税第9部門・調査官
法人2	源泉所得税審理 担当調査官	安田 健人	局 情報システム課・情報処理部門	早川 奈巳	留任

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ



令和7年1月からの 申告書等の控えへの 收受日付印の押なつ について

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わない**こととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

e-Taxホームページでは、e-Taxのご利用方法や利用可能時間、パソコンの推奨環境、よくある質問(Q&A)等の情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

書面で申告書等を提出された場合の、提出事実・提出年月日の確認については「申告書等情報取得サービス」等の方法があります。
詳しくは国税庁ホームページに掲載しています。

詳細はこちら



国税庁 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

県税事務所からのお知らせ

地方税の電子申告・納税は、
eLTAX をぜひご利用ください。



地方税ポータルサイト『eLTAX』を利用すれば、地方税の申告及び納税のほか、各種申請・届出の手続きをオンラインで完了できます。千葉県では、約84%(令和6年3月末現在)の法人の皆さまに『eLTAX』による電子申告をご利用いただいております。

■eLTAXのメリット

- 全国の地方公共団体（都道府県や市町村）へ一括して以下の手続きができます。
 - ・電子申告
 - ・電子申請及び届出
 - ・電子納付（インターネットバンキングやダイレクト納付※など）
- ※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。インターネットバンキングの契約が不要で、代理人でも納付手続きをすることができます。
- 県税事務所や金融機関等に出向くことなく、オフィスなどから手続きが可能です。
- 電子納税できる税目（千葉県で利用できる税目です。）

電子申告データと連動し納付する税目 (延滞金等含む)	納税者が納付金額を入力し 納付する税目
<ul style="list-style-type: none"> ・法人県民税 ・法人事業税 ・特別法人事業税 ・県民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割） ・県たばこ税 ・ゴルフ場利用税 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人県民税の見込納付及びみなし納付 ・法人事業税の見込納付及びみなし納付 ・特別法人事業税の見込納付及びみなし納付



eLTAXを利用するに当たっては、利用者IDを取得する必要があります。
eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳しい情報は、地方税共同機構が運営するeLTAXホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

ご不明な点は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>



皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】千葉県市原県税事務所 課税課 ☎0436-22-2171

2024年5月発行



<http://www.marusan.co.jp>

印刷全般、書籍本から名刺まで
「思い」を「カタチ」にする印刷会社

お気軽にご相談ください。

DM/ハガキ/名刺/チラシ/資料/カレンダー/パンフレット
リーフレット/席次/招待状/論文集/自費出版/随筆集
旬集/記念集/パッケージ/各種サンプル作成 他

有限会社丸三印刷所

〒260-0805 千葉市中央区宮崎町 774-7

☎ 043-263-6952 ☎ 043-266-4400



テーマ

『相続土地国庫帰属制度について』

今回の「身近な法律相談」は、令和5年4月27日に施行された、相続した土地を国が引き取る制度について取り上げたいと思います。

Q1 制度の背景について教えてください

A1 土地の利用ニーズの低下等により、相続により土地を取得したものの、土地を手放したいと考える人が増えています。また、相続により意図せずに土地を取得した所有者の負担感が増加することで、土地管理の不全化を招いているともいわれています。そういった背景を前提に、相続等により取得した土地について、国庫に帰属させる制度ができました。

Q2 手続きの概要について教えてください

A2 相続等により土地を取得した者が、土地を管轄する法務局に対して申請を行います。法務局にて要件の審査が行われますが、その際、法務局にて実地調査をしたり土地所在の地方公共団体に対し情報提供を求めたりすることがあります。また逆に、地域での有効活用を確保するため、地方公共団体に対して申請があった旨の情報提供を行うこともあります。その上で、承認がなされると、申請者が10年分の土地管理費相当額の負担金を納付して完了となります（その他申請時に土地一筆につき1万4000円の審査手数料も必要です）。

なお、対象となる不動産は土地のみで、建物は対象外となります。また、当該土地が共有地の場合は共有者全員で申請する必要があります。

Q3 対象となる土地について、どのような要件があるのでしょうか

A3 通常の管理又は処分をするに当たり過分の費用や労力を要する土地は要件を満たさないとされています。例えば、建物や担保権（抵当権等）が存在する土地、通路や他人が使用することが予定されている土地、土壌汚染のある土地、境界

親から相続したものの……



が明らかではない土地等は要件を満たさないとされています。また、個別の事案ごとの判断になりますが、その他としては、崖があたり除去しなければ土地の通常の管理等ができないものが地上や地下に存在したりする場合など、一般的に管理に費用や労力を要する土地についても認められない可能性があります。

Q4 負担金はどの程度になるのでしょうか

A4 宅地や田畑、その他雑種地等については、面積にかかわらず20万円とされています。ただ、宅地や田畑のうち、市街化区域や用途地域が指定されている地域については面積に応じて算定されるため、面積によっては数十万円から百万円を超える場合もあります。もっとも、その場合、面積に単純に比例するのではなく、面積が大きくなるにつれて1㎡当たりの負担金額は低くなります。

相続は誰にでも起こり得る問題であり、その際、意図せずに土地を取得することがあるかもしれません。その場合、本制度の利用を検討してみたいはいかがでしょうか。

以上

お客様との信頼関係を第一に考え
地域に密着したサポートを



有限会社 日本ビジネス

代表取締役 景山 秀貴
税理士 白田 信夫

〒290-0062 千葉県市原市八幡 1126-67 TEL 0436 (41) 2689 (代表) FAX 0436 (41) 2430

～ダーク・グリーン・ウォール（暗い緑の壁）の森～

まずは杉木立の写真を見ていただこう。まるで壁のように杉が密植されている。これは、杉木立の手入れが全くされてこなかったからである。

私はこれをダーク・グリーン・ウォール（暗い緑の壁）と呼んでいる。

通常スギは、苗木を植えてある程度の大きさになったら間引きと言って間伐を行う。そして、枝打ちを行って幹の下の方の枝を掃うのである。こうする事で節目の無い綺麗な真っ直ぐな材を採る事が出来る。しかし、木材価格が安い外国材によって下落すると、間伐も枝打ちも行われなくなった。

そこに追い打ちをかけていたのが溝腐病であった。木材の芯部が腐る伝染病の蔓延で千葉県では、「サンプスギで罹病が多く、県内のサンプスギ林の約 2/3 が罹病率 75%以上という調査結果（県森林研究所）」がある。溝腐病によって商品価値が消えてしまったのだ。

荒れた杉林の中には誰も入らないので、これが猪の温床となって農地に獣害を引き起こしている。昔の山は、里山と言って、常に人が入り、薪を採ったり山菜を摘んだので、常に綺麗になっていた。見通しも良かったので、猪が隠れる場所もなかった。実は今、日本の緑の総量は日本誕生以来、最大になっているのである。

東京大学 名誉教授の太田 猛彦先生は、森林飽和—国土の変貌を考える（NHK ブックス）で、日本の国土の変遷を追った詳細を報告されている。本の紹介文を引用しておこう。「緑の木々に覆われた山を歩きながら、私たちは、そこが五十年前にはげ山であった姿を想像できるだろうか？山の地肌が消え、土砂崩れが減り、川から砂がなくなる—これら二十世紀におきた変化は、日本史上初のものだった。変化は副作用をもたらす。サルやクマの人里への出没、海岸の道路を崩壊させる“砂浜流失”、そして花粉症。各地で起きる問題の根源に山地の変化があることを見抜き、土砂の流れを分析して私たちの誤った思いこみを次々と覆す。自然環境と災害について発想の転換を迫る提言の書。」興味のある方は、是非読んで欲しい。



地球温暖化対策で、国際的に緑の保全を提案している「カーボンニュートラル」という仕組みがある。

ひょっとしたら日本は、放置されている森林や、農地の荒廃による森林化によって、その目標に近い所にすでに到達しているのかもしれない。



事業鑑定士（令和6年9月～12月）

天満由美子の健康運

『角度を変えた視点で考えてみる』

♈ おひつじ座 (3/21～4/20)

何事も進まないことは、むしろ良い方向かもしれません。物事が動くことだけに目を向けてしまうと、焦っていらぬことをしてしまいます。

♉ おうし座 (4/21～5/21)

体調を崩すと、回復が遅れがちに。時間制限を設定するなどして、無理しないように注意。同時にストレス解消の時間確保もしっかりと。

♊ ふたご座 (5/22～6/21)

クセとは怖いものです。なかなか治らないものもありますが、なんとなく情性でやっている習慣から変えていくと案外うまくいきそうです。

♋ かに座 (6/22～7/23)

じっくり考えて、無理のない、妥協もない計画を立ててチャレンジすれば、長続きして、特技といえるほどの結果が出るかもしれません。

♌ しし座 (7/24～8/23)

目的を決めずふらふら、のんびりお散歩をすると良いでしょう。新しくソフトな刺激は頭と身体に心地良い影響を与えてくれるでしょう。

♍ おとめ座 (8/24～9/23)

嫌いな食べ物を無理して摂る必要はないですが、新たな挑戦として料理法の工夫、ソースとして検討してみるなどすると、うまくいくかも。

♎ てんびん座 (9/24～10/23)

気が乗らない提案も受けてみると案外満足な結果になりそう。知らず知らず緊張して固まりがちな筋肉をほぐしてあげるのが効果的です。

♏ さそり座 (10/24～11/22)

アレルギーや持病の悪化に注意。チリも積もれば山となる。悪いものはなるべく取り入れず、日々デトックスを心掛けて行動してみよう。

♐ いて座 (11/23～12/22)

水回りの掃除を念入りにしてみよう。同時に、生活の中の要不要を見極めていくと良いでしょう。アイデアが浮かんでくる可能性も。

♑ やぎ座 (12/23～1/20)

急がば回れ、を念頭に置いて行動してみよう。うっかりの防止はもちろん、じっくり考えてから着手の方が、より良い結果になりそうです。

♒ みずがめ座 (1/21～2/19)

何事も積極的に挑戦して大丈夫。参加してみることにツキがありそう。あちこち飛び回った後はストレッチでコンディションを整えよう。

♓ うお座 (2/20～3/20)

忙しかったので先延ばしにした、うっかり時間を間違えてそのままキャンセルになっている定期診断はないでしょうか。そろそろ再予約を。

新入会員のご紹介

新しく会員になられた皆さんです。

よろしくお願い致します



株式会社アムラス

- 〒299-0111 市原市姉崎 2408-2
- 姉崎東支部 ● 建設業
- TEL 0436-63-3151

居酒屋かんしゃ

- 〒290-00081 市原市五井中央西 2-11-19
- 五中一支部 ● 飲食業
- TEL 0436-98-5502

株式会社筈建

- 〒290-0056 市原市五井 1019-1
- 五中一支部 ● 建設業
- TEL 090-9008-7110

居酒屋にく美

- 〒290-0054 市原市五井中央東 2-23-6
- ハイツルネ 101
- 五中二支部 ● 飲食業
- TEL 0436-37-2668

株式会社スクラム

- 〒267-0067 緑区あすみが丘東 3-27-9
- 土気支部 ● 建設業
- TEL 043-372-1969

株式会社西山製作所

- 〒266-0004 千葉市緑区平川町 1796
- 誉田支部 ● 建設業
- TEL 043-293-5310

房総美建株式会社

- 〒290-0024 市原市根田 4-5-1
- 五中二支部 ● 建設業
- TEL 0436-23-6511

株式会社美浜建設

- 〒266-0032 千葉市緑区おゆみ野中央 7-12-29
- 生実支部 ● 建設業
- TEL 043-356-5346

株式会社プロフェッションネットワーク

- 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 3-2-18
- 南支部 ● サービス業
- TEL 03-5276-8887

株式会社砂田商事

- 〒290-0062 市原市八幡 300-1
- 八幡支部 ● 建設業
- TEL 0436-43-6111

トラットリア イ・ルミナーレ

- 〒290-0071 市原市北園分寺台 1-8-1
- ドミール陽水 1F-A 号
- 市原支部 ● 飲食店
- TEL 0436-42-1147

有限会社アドヴァンス

- 〒290-0143 市原市ちはら台西 2-3-8
- しのもめビル 3F
- 市津支部 ● 保険代理業
- TEL 0436-63-3092

法人会からのお願い

会費納入のお願い

法人会は会員皆様からの会費によって運営されております。会費が納入されませんと大きな支障をきたします。出費が多端の折戻縮ですが、令和6年度会費をまだ納入されていない方は、最寄りの金融機関よりお振込み下さいますようお願い致します。

住所等が変わったら連絡下さい

法人会では、年4回の全法連季刊誌「ほうじん」、当代会報「ほうじんかい」により会員に役立つ情報をお送りしております。法人名、所在地、代表者名、電話番号等に変更がありましたら、事務局までご連絡下さいますようお願い致します。

一般社団法人

千葉南法人会会報

第146号 令和6年8月発行

発行所 一般社団法人 千葉南法人会
〒260-0842 千葉市中央区南町 2-22-5
ケービル 201号

電話 043-264-4080

FAX 043-264-4680

E-mail minamihoujinkai@theia.ocn.ne.jp

発行人 寄主 俊雄

編集 広報委員会

編集責任者 秋庭重樹

印刷・会員 (有)丸三印刷所

編集後記

東京都知事選で石丸伸二氏が2位の票を得たことに驚きがありました。当初は、小池百合子氏と蓮舫氏の一騎打ちと思われたましたが、政党の組織的支援を受けず、地盤もない中で動画などインターネットを駆使して支持を広げた石丸氏。この現象をどう読み取ればいいのか考えさせられました。

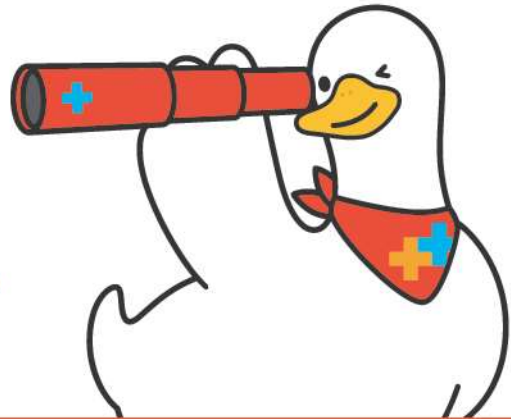
そう思えば知事選が始まる以前から、20代、30代から石丸氏の存在は噂になっていて、その動画を見せられたことがありました。

小池百合子氏と蓮舫氏のユーチューブ公式チャンネルは1日あたりの動画再生回数が1万回未満だったのに対して石丸氏は約25万回にもなったという。

再生回数が多くなることで動画は「おすすめ」動画として表示され、それによりまた閲覧数が増え拡散力が上がっていく仕組みらしい。

石丸氏のスタンスは政治家やメディアといった既存勢力への反対として若い世代を中心に政治にあまり関心がなかった層を引き付けたのではないだろうか。

資産形成と保障のハイブリッド



見通しのきかない未来に、
堅実で柔軟な安心を。

特長1

増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。

⚠ 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて
ご希望のコースを選択できます

介護

死亡

医療

年金

特長2

備える

万が一のときの死亡保障に加え、
介護保障にも備えられます。

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中のお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

ご契約例



契約者・被保険者
男性 30歳

基本保険金額 500万円

月払保険料 8,940円
(個別/団体取扱)

- 保険期間: 終身
- 保険料払込期間: 60歳払済
- 保障移行可能年齢: 60歳
[各コースへ変更が可能になる年齢]
- 累計払込保険料: 3,218,400円

イメージ図 「介護保障・死亡保障」をそのまま継続(介護・死亡同額保障コース)した場合

60歳で解約した場合

60歳の契約応当日日(※)の **解約払戻金**
3,863,415円
 累計払込保険料 3,218,400円

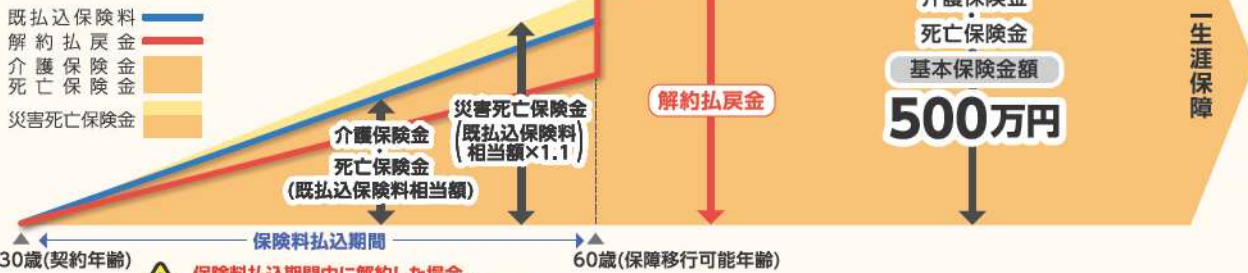
約**64.5**
万円UP
 戻り率
120.0%

70歳で解約した場合

70歳の契約応当日日(※)の **解約払戻金**
4,252,010円
 累計払込保険料 3,218,400円

約**103.3**
万円UP
 戻り率
132.1%

(※)60歳の契約応当日日までに解約した場合、解約払戻金額は表示額より少なくなります。



⚠ 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回ります。



- 介護保険金は、公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたときにお支払いします。
- 戻り率は、戻り率 = 解約払戻金額 ÷ 累計払込保険料 × 100として表示しています。戻り率はご契約内容などによって異なります。
- 解約払戻金をお受けいただいた場合、その後の保障はありません。 ● 保障内容および保険料などは、2024年6月2日現在のものです。

◎記載以外の保険料などについては募集代理店までお問い合わせください。 ◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

〈引受保険会社〉

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



「生きる」を創る。
Aflac

アフラック

千葉総合支社

〒260-0028 千葉市中央区新町1000番

センシティビルディング11F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

一般社団法人 千葉南法人会

2024年10月生活習慣病健康診断のご案内

充実の内容を短時間で受診頂けます(約2時間)

一年に一回
健康診断を
受けましょう!



2024年

10月8日(火)・17日(木)

五井グランドホテル

市原市五井5584-1

※10月17日(木)のみ
頸動脈超音波検査・インフルエンザ予防接種を実施

受付時間: 9:30~11:00

※料金はすべて税込

コース名・検査項目	一般料金	会員特別料金	値引き額
総合コース Aコース + 超音波(腹部、胆・肝・膵・腎・脾5臓器) + 腫瘍マーカー(CEA・AFP・CA19-9)検査+C型肝炎検査 喀痰検査を専用容器代のみで実施500円	54,800円	39,000円	-15,800円
Aコース 視力検査・聴力検査・呼吸器系・循環器系・消化器系・腎機能検査・肝機能検査・ 脾機能検査・糖代謝検査・高脂血症検査・高尿酸血症検査・血液検査・ 便潜血検査・眼底検査・眼圧検査・診察等	29,100円	22,900円	-6,200円
Sコース Aコースの消化器系(胃部X線・便潜血)検査を省略したコース	22,900円	18,100円	-4,800円

協会けんぽ(全国健康保険協会)被保険者の方は上記会員特別料金より、さらに9,211円の補助が受けられます。
補助の対象は①総合コース、Aコースを受診(Sコースは対象外になります)②35歳~74歳までの方となります。詳しくは下記へお問い合わせ下さい。

オプション検査 | 上記各コース受診の方に対し、ご希望により行います(別料金)

アミノインデックス検査	1回の採血で複数のがんの可能性を評価血液中のアミノ酸濃度からがんである可能性を評価します。	22,800円
Lox-index検査 (脳梗塞・心筋梗塞の発症リスクの検査)	動脈硬化に関する物質を測定し、将来的危険度を知ることが出来ます。(採血検査)	13,500円
頸動脈超音波検査	超音波画像により動脈硬化の状態がわかり、各疾患(脳卒中 脳梗塞、脳出血、 クモ膜下出血、狭心症、心筋梗塞、甲状腺等)の予防に役立ちます。	7,600円
女性健診	乳房・下腹部(子宮・卵巣)を超音波で検査します。(女性スタッフが下腹部の視診、触診はいたしません)	4,300円
MAST(マスト)48mix(アレルギー検査)	一度に36項目(48種類)のアレルギーの原因物質を見つけます。(採血検査)	15,400円
ABC検診(胃ガンリスク検診)	ピロリ菌とベプシノゲン検査の結果から、胃がんのリスクを分類します。(採血検査)	4,700円
CYFRA(シフラ)(肺ガン腫瘍マーカー)	男性・女性問わず近年増加傾向の肺がんに有効です。(採血検査)	3,600円
前立腺腫瘍マーカー検査(PSA)	前立腺の異常に的を絞って反応し膀胱腫瘍等発見されます。(採血検査)	3,600円
甲状腺検査	甲状腺検査血液中の甲状腺ホルモンバランスを検査	4,900円
腸内フローラ検査	腸内細菌を可視化できる検査です(採便後、ご自身でポストへ投函) ※こちらの検査はお申込み後、取り消しや返金がお受けできませんので予めご了承ください。	17,800円
女性用腫瘍マーカー検査 (CA125,AC15-3)	乳がん、卵巣がんの早期発見が可能な検査です。若い世代でも発症 しやすいので、働き盛りの世代においては検査が大切です。(採血検査)	3,300円

インフルエンザ予防接種 | 10月17日(木)

別途料金3,700円(税込)

※従業員・パート等の健診料金は福利厚生費として認められます。但し、役員のみを受診では認められません。詳しくは、税務署法人課税部門へ。

一般財団法人 全日本労働福祉協会